

市長への手紙

あなたの声を 聴かせてください

「市長への手紙・FAX・電子メール」は、市民の皆さんの市政に対する提言・要望・意見などを幅広く聴いて、今後の市政に反映させていくための制度です。

寄せられた意見は、市長が直接目を通し、各課に対応を指示します。回答を希望する人には、書面またはEメールで回答します。回答には、1〜2カ月程度の期間を要します。

各課でも、担当する業務について意見や要望を受け付けています。道路の補修や公園遊具の修理など早急な対応が必要な場合は、直接相談してください。

寄せられた意見の内容によっては、市の回答と併せて「広報なりた」や市ホームページに無記名で掲載する場合があります。

市長への手紙

市役所や下総・大栄支所、公民館など市の施設に専用の用紙(受

取人払い)が置いてあります。

専用の用紙以外を利用する場合は「市長への手紙」と書いて、切手を貼って送ってください。

市長へのFAX

市内からは次の番号に送信してください。送信料は掛かりません(コンビニエンスストアからは有料となる場合があります)。
☎0120・860・279

市外からは次の番号に送信してください。送信料は掛かります。
FAX0476・24・1086

市長への電子メール

市ホームページの「市長への電子メール」(<http://www.city.narita.chiba.jp/form>)から送信できます。

Eメール(ntsodan@city.narita.chiba.jp)も利用できます。あらかじめ、このアドレスからの電子メールを受信できるように設定してください。

市政とは関係のない内容や、個人・団体を誹謗(ひぼう)中傷するようなものを受け付けません。

回答を希望する場合は、住所・氏名・電話番号を忘れずに書いてください。記入がない場合は、参考意見として受け付けます。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

車両の速度超過

安全運転を心掛けて

車や自転車のスピードの出し過ぎによる交通事故が、多発しています。

夕暮れ時や見通しの悪い交差点、通学路などを走行するときは、より速度を落として安全運転を心掛けてください。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

人権擁護委員の日

気軽ににご相談ください

6月1日(水)は「人権擁護委員の日」です。

日」です。

市では、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が、女性・子ども・高齢者・障がい者・性的少数者などをめぐる人権の問題や、近隣とのトラブルなどの相談に秘密厳守で応じる「もめぐと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)」を毎月実施しています。気軽に相談してください。

日程などは「困りごと・悩みごと相談室(9ページ)」をご覧ください。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

受水槽

設置者は適切な管理を

受水槽はマンション・アパート・店舗などで、水道水を一時的にためて、建物の利用者に飲み水などを供給する設備です。水質などの管理は、建物の所有者や管理者が行います。

飲み水として安全な水質を保てるように、法令で定める受水槽の清掃や点検など適切な管理を行う

てください。

※くわしくは水道部工務課(☎22・0269)へ。

環境美化運動

美しいまちを わたしたちの手で

5月29日(日)を中心に、区や自治会、事業所などの協力で環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられた瓶・缶などのごみ拾いを行います。

個人で環境美化運動に参加する場合は、事前にクリーン推進課(☎20・1530)へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。



市長日誌



4月16日～30日

16日	パークゴルフ協会総会 文化団体連絡協議会総会 スポーツ推進委員連絡協議会総会 サッカー協会総会
18日	更生保護女性会総会 成田祇園祭実行委員会 成田祇園祭フレーム切手贈呈式
20日	総合教育会議
21日	地区保健推進員委嘱状交付式
22日	熊本地震による被災地支援の記者会見
23日	体育協会総会・表彰式
24日	成田市御案内人・市川海老蔵2016年活動御披露目会見
25日	千葉県市町村長会議 成田空港圏自治体連絡協議会総会
26日	国際こども絵画交流展実行委員会 平和啓発推進協議会総会
27日	建設工事表彰式 公設地方卸売市場運営審議会
28日	千葉県市長会定例会
29日	北総地区少年野球大会



郵便局長から切手を受け取る(18日)

県民の口

市内の施設が無料に



思い切り泳ごう(大栄B&G海洋センター)

- 無料になる施設と問い合わせ先
- ①市体育館(トレーニング室・卓球室・弓道場)：☎26・725
 - ②久住体育館：☎36・1708 (月曜日は休館)
 - ③印東体育館：☎28・6078 (月曜日は休館)
 - ④大栄B&G海洋センター(体育

館・武道場・プール)：☎73・5110(月曜日、祝日の翌日は休館)

⑤大栄運動場：④と同じ

⑥坂田ヶ池総合公園(キャンプ場)：☎29・1161

日時 6月15日(水) 午前9時～午後9時
①の弓道場と④の武道場は午後1時から④のプールは午後5時まで
⑤は午後7時まで
⑥は14日(火)午後4時～16日(木)午前9時

利用方法 当日随時(③は6月1日(水)午前9時に印東体育館で抽選⑥は事前に予約)

※くわしくは各問い合わせ先へ。

草・木の枝の処分

束ねて集積所へ

木の枝は、葉をよく落とし直径

5センチメートル未満、長さ50センチメートル未満に切り、直径30センチメートル未満に束ねて、袋に入れずに集積所に出してください(1世帯当たり4束まで)。

草は土を取り除き乾燥させて、束にすることができない小枝は折るなどして、可燃ごみの指定袋(青色)に入れて出してください。
※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

地区ごとの回収

農業用廃プラスチック

市農業用廃プラスチック対策協議会では、農業用廃プラスチックの適正な処理を推進するために、地区ごとに回収を行っています。回収・処理を希望する人は、事前に同協議会へ登録が必要です。

農政課(☎20・1541)へ問い合わせてください。

対象 農業用塩化ビニールフィルム、農業用ポリエチレンフィルム、肥料袋、培土袋

育苗箱・保温マット・あぜシートなどは対象外です。産業廃棄物処理業者などで処理してください。

※くわしくは農政課へ。

不法投棄防止

土地の適正な管理が大切

市では、不法投棄監視員や環境保全指導員などによる巡回パトロール、監視カメラの設置、夜間パトロールを行っています。道路脇や個人の土地への不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄物は、管理の行き届いていない場所に捨てられる傾向があります。

土地の所有者や管理者は不法投棄されないよう、防止柵の設置、定期的な見回り、草刈りなどに努めてください。

区長や不法投棄監視員からの申し出があれば、啓発用の看板を無料配布しています。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

住宅地での農薬の使用

安全に配慮を

農薬を使う機会が多い季節になりました。

農薬の飛散により、周辺の住民へ健康被害を及ぼす場合があります。住宅地に近接した家庭菜園・農地・垣根などの管理には、使用を控えるよう心掛けましょう。

使わざるを得ない場合は次の通り安全に配慮して使いましょう。

- 飛散しにくい農薬を選ぶ
- 風向きや時間帯に配慮する
- ラベルに記載された内容に従って使用する
- 事前に周辺住民に十分に周知する

○散布区域に人が入らないよう対策を立てる

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

今月の納期限

5月31日(火)

軽自動車税

※くわしくは納税課(☎20-1519)へ。

無料空き家総合相談会

弁護士などが応じます

弁護士・司法書士・建築士・土地家屋調査士など、空き家・空き地についての有識者が、無料で相談に応じます。

日時

- 5月21日(土)：午後4時～6時
- 7月15日(金)：午後6時～8時
- 9月24日(土)：午後3時～5時

会場

相談内容：空き家の管理・相続・複数所有者などによる問題、空き家・空き地の活用方法

※予約は不要です。くわしくは空き家対策有識者会議・森田さん

☎043・483・7407へ。

消費生活モニター

15人に委嘱されました

消費生活モニターは会議や研修会などの活動で得た知識を生かし、市民の皆さんの消費生活向上のお手伝いをしています。

平成28年度は次の15人です(50音順・敬称略)。

新井和雄(玉造)・石川とみ子(吾妻)・大野芳美(安西)・桐原容子(飯田町)・小松満紀子(加良部)・篠田敏道(中台)・杉本道子(飯田町)・鈴木まさ江(川上)・土屋京子(南平台)・半澤令子(公津の杜)・雲雀義雄(公津の杜)・藤野眞里子(中台)・布施宏治(玉造)・布施正美(玉造)・湯浅忠恒(本城)

※くわしくは商工課☎20・1622へ。

市営住宅の入居者を募集

6月1日から受け付け

市では、市営住宅の入居者を次の通り募集します。

申し込み資格：次の要件を全て満たす人

- 住宅に困っている
- 同居しようとする親族がいる
- 所定の方法で算出した世帯の所得月額が15万8,000円以下(高齢者・障がい者・子育て世帯などは21万4,000円以下)
- 市内に続けて6カ月以上、居住しているか勤務先がある
- 市税を滞納していない
- 申込者・同居しようとする親族

団地名(住所)	募集戸数	間取り	入居人数
北団護台団地(団護台1385-1)	1戸(2階)	3DK (6、6、4.5畳)	2人以上
	4戸(1、5階)	3DK (6、6、7.5畳)	3人以上
南団護台団地(団護台1254-2)	1戸(2階)	3DK (6、5、5畳)	3人以上
中団護台団地(団護台2-3-1)	1戸(1階)	3K (6、6、4.5畳)	2人以上
名木団地(名木931)	1戸(平屋)	3K (6、6、4.5畳)	2人以上

が暴力団員ではない
○連帯保証人がいる
家賃：希望する住宅や、世帯の所得額によって異なる

申込書の配布：5月16日(月)から建築住宅課(市役所5階)、下総・大栄支所で配布

申し込み方法：申込書に必要事項を書いて、6月1日(水)～15日(水)(土・日曜日を除く)に建築住宅課へ

※くわしくは同課☎20・1564へ。

優良建設工事の表彰

施工技術の向上に

市では、建設工事の施工技術の向上と建設業者の育成を目的に、市が発注した建設工事を優良な成績で完成した建設業者を表彰しています。平成27年度優良建設工事は次の通りです。

工事名と施工建設業者：ニュータウン中央線道路築造工事(交差点改良工)・(株)国井組、さくら

の山駐車場拡張工事・オバタ総業(株)、成田市立新山小学校南棟大規模改造工事(建築工事)・平山建設(株)、準用河川整備工事(長津川)・(株)国井組、遠山ルー

ト配水管布設工事(小菅)・関東機工建設(株)、赤坂台方線水路布設替工事・(株)小高興業

※くわしくは契約検査課☎20・1515 ホームページhttp://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/keiyaku/index0001.htmlへ。

市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(37カ所)	4月5日～22日	0.03～0.09	0.03～0.09	0.03～0.09
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	4月5日～22日	0.04～0.08	0.04～0.08	0.03～0.08
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・プランコなど	4月5日～22日	-	0.03～0.09	0.03～0.12
市役所(花崎町)	4月18日	0.08	0.08	0.09
	4月25日	0.08	0.07	0.08
下総支所(猿山)	4月18日	0.10	0.11	0.10
	4月25日	0.09	0.10	0.11
大栄支所(松子)	4月18日	0.07	0.07	0.07
	4月25日	0.07	0.07	0.06
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	4月18日	0.07	0.09	0.08
	4月25日	0.07	0.07	0.07
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	4月18日	0.07	0.06	0.07
	4月25日	0.07	0.07	0.07

※各施設の測定結果は、市ホームページ(http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html)に掲載しています。くわしくは環境対策課☎20-1532へ。